第１９回阿武隈川水系河川整備委員会

日時：令和７年９月16日（火）　14:00～15:45

場所：コラッセふくしま（４Ｆ　多目的ホールＡ）

司会：福島河川国道事務所　副所長（河川）

１．開　　会

（開会　午後　２時００分）

●司会

これから第19回阿武隈川水系河川整備委員会を開始させていただきたいと思います。

議事に入る前にお手元の資料をご確認ください。上から次第、出席者名簿、配席図、それから右上に資料番号を振ってございますが、資料１～４、参考資料１～４をお配りしております。また、委員の皆様限りの資料になりますが、整備計画本文の原案をお配りさせていただいております。不足等ございませんでしょうか。

また、ウェブにて会議にご出席されております委員の皆様にお願いでございます。会議ではハウリング防止のため、マイクの設定をオフにしていただき参加をお願いします。発言される場合は挙手ボタンを各自押していただき、司会から発言者を指名させていただきますので、指名された委員の方々はマイクの設定をオンにしてから発言をお願います。

それでは、次第に基づきまして始めさせていただきます。

２．委員紹介

●司会

初めに、委員の紹介でございますが、ご紹介については出席者名簿によって代えさせていただきたいと思います。

なお、本日、東北地方整備局　河川部長は急用により欠席となります。

委員会規定第３条第３項によって、当委員会委員総数の２分の１の出席をもって本委員会の成立ということになりますが、本日は委員13名のうち13名ご出席をいただいておりますので、成立しております。

また、委員会規約第６条により、公開方法として傍聴規程を定めておりますが、傍聴規程により傍聴の皆様方におかれましては、傍聴のみの対応となってございますので、発言やチラシ等の配付は認められておりません。併せてご確認の上、ご了承いただきたいと思います。

３．あいさつ

●司会

それでは、当委員会委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本整備委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、お手元にございますように６月27日に開催されました18回河川整備委員会で検討された阿武隈川整備計画変更素案への意見に対する対応及び、パブリックコメントを実施していただきました。それを受けまして、変更原案としての再検討となります。よろしくお願いいたします。

さらに、２番目といたしまして、阿武隈川河川直轄河川整備事業の再評価をお諮りいたします。限られた時間ではございますが、多くの意見を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

●司会

ありがとうございました。

４．議　　事

（１）阿武隈川水系河川整備計画の変更について

○阿武隈川水系河川整備計画（変更素案）に対する意見聴取結果について

○阿武隈川水系河川整備計画（変更原案）について

●司会

早速ではございますが、次第に基づき議事に入らせていただきたいと思います。

これより進行につきましては、委員長によりお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

次第に従いまして議事を進行させていただきます。

議事の（１）番、阿武隈川水系河川整備計画の変更について、事務局ご説明をお願いいたします。

●事務局

右上に資料１と資料２と書かれている資料でご説明させていただきます。

今回パブリックコメントを行った結果と、それに対する回答、また原案への反映につきまして資料―１と資料―２にて、ご説明させていただければと思っております。

資料―１の１ページお願いします。これまでの変更の流れと今後のスケジュールを示しております。前回第18回委員会におきまして、委員の皆様からいただいた意見について、変更素案のほうに修正を反映しております。

その後、パブリックコメントを７月から８月にかけて実施させていただきまして、本日はその回答と変更原案への反映につきまして、委員の皆様から意見を聴取したいと思っているところでございます。その後は、関係機関へ照会させていただき、11月頃に阿武隈川水系河川整備計画の変更を策定したいと考えているところでございます。

２ページお願いします。２、３ページにつきましては、第18回河川整備委員会にて、委員の皆様から意見を頂戴した内容となってございます。その内容を変更素案に、資料４～６ページのような形で反映させていただいております。

７ページお願いします。変更しました素案の内容で、パブリックコメントの広報を実施しました。左上49か所、東北地方整備局の事務所だけではなくて、流域内の自治体の方々の事務所にも右側の写真のように意見箱やパンフレット、変更素案本文につきまして縦覧させていただきました。ここで意見を募集するとともに、右下の記者発表でございますが国のみではなく、県や自治体のホームページにもそちらを引用していただく形で掲載していただき周知したところです。また、右側ポスターの掲示もこの49か所に行いまして、意見を聴く会の開催などもここで周知を行ったところでございます。

８ページお願いします。福島河川国道事務所と仙台河川国道事務所のホームページからパブリックコメントの特設ウェブサイトにつながるリンクを設けてございまして、ここでも意見を聴く会の開催日について広報するとともに、ウェブから意見を提出いただけるためのフォーム等をつくりました。

９ページお願いします。意見の集計結果が載せてございますが、意見箱からは83件、ホームページからは27件、また意見を聴く会では58件の合計168件の意見を頂戴したところでございます。また右側、意見を聴く会の開催状況を載せておりますが、計８会場において119名の方にご参加いただき意見をいただきました。

10ページお願いします。意見箱、意見を聴く会、ホームページでいただいた意見を全般・治水・環境・維持管理・危機管理・その他といったような項目に分類分けし、今回整備計画に不足がある内容については、計画の追記、修正などをご説明させていただければと思ってございます。

11ページお願いします。こちらが分類分けした表でございますが、特に治水や維持管理といったところで多くの意見を頂戴しました。また、意見分類にて、意見を項目ごとに分類させていただき、それぞれに対して回答をさせていただきたいと思っております。

12ページお願いします。こちらは全般の項目の河川整備計画全般の分類ですが、こちらの表のように①、②、③といったような形で共通する意見をグループ化させていただきまして、右側の①から③にて回答を載せております。また、本文の原案に記載している箇所については、下側に本文から抜粋する形で抽出しており、関係する箇所を赤の下線を引いております。

河川整備計画全般の分類でございますけれども、グループ①１番でございますが、現地の状況と事実に基づいた計画にしてほしいといった意見を頂戴しております。河川整備計画については、現地や水災害の発生状況、社会情勢の変化等を踏まえて計画してございます。

グループ②でございますが、３番の水害のない河川にしてほしいや、５番の大雨に対する越水被害をなくしてほしいといった意見を頂戴しております。河川整備の目標を達成するため、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮しながら、計画的、効率的に実施してまいります。

グループ③17番でございますが、この30年の計画は令和７年からとなっているが、本当にできるのかといった意見いただいております。河川整備計画の対象期間は令和７年度からおおむね30年間とし、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により必要に応じて適宜見直しを図ってまいります。また、いただいた意見に関係する本文につきましては、以下抜粋のとおりでございます。

13ページお願いします。グループ④では、基礎的なデータの数値は、できるだけ最新のデータを使ってほしい。また、グループ⑤では流域治水のイメージ図で、「市」ではなく「市町村」と記載していただきたいです。またグループ⑥では、最新のデータを示していただきたいといった意見をいただいております。それぞれ今回本文作成をするに当たって最新データを活用しておりますし、この「市」については「市町村」という凡例を既に記載してございます。

14ページお願いします。治水の項目で河川整備の目標の分類でございます。

グループ①の24番を御覧ください。目標とする流量「福島地点で1/30規模の降雨によって発生する洪水を安全に流す」とありますが、平成19年に作成の目標「昭和61年８月洪水と同規模」は1/30規模より小さい規模で、まだ整備が完了していないことかといった意見を頂戴しています。平成19年の整備計画策定時のものは、昭和61年洪水と同規模の洪水を目標に段階的に整備を進めてまいりましたが、治水安全度は未だ十分ではなく、全川にわたって流下能力が不足している状態でございます。今回の整備計画では、気候変動の影響を考慮した目標としているため、現計画より目標とする流量が大きくなっているところでございます。こちらも関連する箇所につきまして本文に記載してございます。

グループ②の26番ですが、福島地点における4,600m^3/sから5,200m^3/sへの流量増とは具体的にどのような目標なのか、雨量や別の表現等で教えてほしいといった意見でございます。変更後の整備計画の目標については、気候変動によって将来の平均気温が２℃上昇し、降雨量が約1.1倍に増加したことを想定した流量となってございます。降雨量としましては、福島地点の上流域における平均降雨量として、36時間で約205ミリを想定したものとなってございます。

グループ③28番です。整備計画に基づき行われる事業で、どのような効果があるのかといった意見でございます。こちらも変更原案に記載しておりますが、整備計画が完了することにより、整備計画規模の洪水時の外水氾濫について、浸水面積約２万700ha、浸水家屋約４万4,400戸の解消が見込まれているといったところでございます。

15ページお願いします。グループ④30番です。整備計画による整備効果について、浸水想定を用いたビフォー、アフターがございますが、具体的にどの程度の雨が降った際のシミュレーションなのかといった意見でございます。こちらも本文赤下線

部記載してございまして、整備計画規模と同規模の洪水が発生した場合の浸水状況をシミュレーションにより想定してございます。

グループ⑤32番ですが、変更計画の流量に対して、令和元年東日本台風のときの洪水は、岩沼地点でどの程度の流量であったか。こちらも本文に記載しておりまして、令和元年の台風のときは実績流量で9,140㎥/s、また変更計画の流量は岩沼地点で河道配分流量9,700㎥/sを目標としてございます。

グループ⑥です。上流遊水地群の整備は、流域治水として上流部、下流部で協力してやっている事業であるため、本文125ページ、河道配分流量図に遊水地の記載を加えてほしいといった意見でございます。こちらにつきましては、意見を踏まえて修正したいと考えている箇所でございまして、お手元の資料―２の１ページ目を御覧ください。この資料―２は、左側は変更素案のもの、右側が原案のものとなってございます。赤字の箇所につきましては、現行の本文から素案の際に修正した箇所となってございまして、今回青字、また青枠のところにつきまして、素案から原案へ変更する内容でございます。河道配分流量図を青枠で囲っておりますが、ここに先ほどの意見を踏まえて、浜尾遊水地や上流遊水地群を追加させていただきたいと思ってございます。

16ページお願いいたします。治水対策の推進の分類でございます。

グループ①34番でございますが、福島県側で河川改修を行った影響で下流側に流れが早く来ることがないようにしてほしい。また、グループ②36～38番では、成田地区や岩沼市、鳩原地区で水害のない地域にして欲しいや、どのタイミングで工事が始まるのかや、堤防整備の着手を早急に進めていただきたいといったような意見ございました。河川整備の目標を達成するため、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を上下流の整備状況や、流下能力等のバランスも見ながら計画的、効率的に実施してまいります。また、意見をいただいた各箇所を含めた工事の実施箇所につきましては、変更原案の138～152頁、また附図といったところに位置図を載せてございます。

グループ③39番目お願いします。どのような工事をいつ頃からどのぐらいの期間で実施するのか、工事期間中は大型ダンプ等が堤防を走行すると思いますので、堤防沿いの歩いている歩行者に十分配慮してくださいといった意見でございます。いただいた意見を踏まえまして、適切に工事を実施してまいりたいと考えております。

17ページお願いします。堤防の整備、河道掘削、狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策の分類でございます。

グループ①40番では、堤防のない区間があるため、早急に堤防をつくってほしいや、グループ②43番では、河道掘削が有効であると考えるため、ぜひ進めてほしい。また、グループ③48番では、狭窄部の対策として、どのような整備を行うのかといったような意見がございました。河川整備の目標を達成するため、無堤箇所及び断面が不足する箇所につきましては、堤防の量的整備実施してまいります。また、河道断面積が不足している箇所におきましては、河道断面積を拡大するために河道掘削等を実施してまいります。また、狭窄部の対策といたしましては、連続堤防の整備が困難な地区などについては、輪中堤や宅地嵩上げなど、地形特性に応じた対策を講じてまいります。

グループ④51番の意見でございます。阿武隈川33ｋ付近の急激に河川がカーブする箇所については、改善する計画あるのかといった意見でございます。当該箇所につきましては、堤防の質的整備や河道掘削を実施してまいります。また、堤防整備や河道掘削等の箇所につきましても変更原案の138～50頁、また附図のほうに記載しております。

グループ⑤52番でございます。阿武隈川鉄道橋付近は過去に焼夷弾が発見された経緯があるため、工事の際は注意してほしいといった意見ございます。いただいた意見を踏まえまして、工事の際には適切に実施してまいります。

18ページお願いします。遊水地の整備に関する分類でございます。

グループ①53番、54番につきまして、遊水地を整備するにあたって平常時には利活用できる施策を考えてほしい。また、周辺の動植物の環境を保全する拠点としての役割を期待したいといった意見でございます。右側ですが、遊水地完成後の利活用については、令和６年１月に設立した阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会において検討を進めております。また、遊水地内の農地利用につきましても令和６年３月に設立しました阿武隈川上流遊水地群農業関係連絡調整会議におきまして検討を進めております。洪水調節機能や良好な環境といったところも確保されるように計画的な維持管理を行ってまいります。こちらも変更原案に関連する箇所につきまして記載しております。

グループ②55番でございます。遊水地整備は郡山市にとっても役立つため、整備

の推進をお願いします。地元の方にも感謝の意を示したいといった意見もございました。こちらも引き続き地域の方々とも協力をさせていただきながら、整備を進めてまいります。

グループ③58番でございます。遊水地整備に伴いまして、自分の家を壊さないといけない人がいる。航空写真等で現在の風景を残してほしいといった意見もございました。こちら遊水地を整備するにあたっては、地域のご意向等も踏まえながら丁寧に対応してまいりたいと思います。

治水調節機能の強化の分類でございます。

グループ①59番では、小規模の遊水地を設けてほしい。60番では、河道以外で受け持つ流量の対策の調査についても計画的に実施するよう計画に加えてもらいたいといった意見がございました。こちらは既に本文にも書いてございまして、河川整備の目標達成に必要な洪水調節機能を確保するため、遊水地や既存ダムの有効活用など、最適な施設整備の組合せについては、必要な調査、検討を行ってまいります。

19ページお願いします。内水対策の分類に関する意見でございます。

グループ①62番では、大雨に対する内水被害をなくしてほしい。63番では、内水被害についても自治体と一体となり、水害対策を積極的に取り組んでいただきたいといった意見がございました。排水機場及び排水ポンプ車など既存施設の運用の効率化を徹底するとともに、必要な対策等を実施してまいります。

グループ②68番でございます。ここでは、内水被害の対応につきまして具体的にどのような対策を考えているのでしょうかといった意見がございました。内水対策についてはいただいた意見も踏まえて、本川のみならず支川においても関係自治体と協議しつつ、特定都市河川制度を活用した内水対策や雨水貯留浸透施設の整備など、流域対策を進めてまいります。また、支川や内水を考慮した複合的な洪水ハザードマップの作成、ワンコイン浸水センサの技術開発など、国、県、市町村等が連携してそれぞれの役割を果たすことで内水被害の効果的な被害の軽減を図ってまいります。

また、こちらいただいた意見につきましては、本文にも既に記載してございますが、意見を踏まえまして一部修正したい点がございます。そちらが資料―２の２ページ目でございます。

資料―２の２ページを御覧ください。右上のところで斜線としております「東北

地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下により、高潮等による河口部周辺の内水被害リスクがより大きくなっていることを踏まえ」といった記載を今回削除させていただいておりますが、今回大雨に対する内水対策といったところも多く意見ございましたので、地震だけではなくて、大雨も読めるような形とするために前半部分を削除したいと思ってございます。

20ページお願いします。グループ③71番でございます。角田市の場合は全て内水による浸水と思います。内水対策の効果の説明について示せないかといった意見がございます。支川においても関係自治体と連携し、内水被害の危険度を考慮した複合的な水害リスク情報の提供、洪水ハザードマップや災害対応タイムラインの作成支援など、内水被害の効果的な軽減を図ってまいります。また、こちらも変更原案に関連する記載をしております。

グループ④72番ではワンコイン浸水センサの運用について、プッシュ通知が来るようになるとよりよいものになると思うといった意見もございました。こちらも今後の河川整備に関する参考として受け止めたいと思っております。

21ページお願いします。施設の能力を上回る規模の洪水を想定した対策の分類でございます。

グループ①73番では、東日本台風の被害を未然に防ぐことはできなかったのか、整備等は普段から行われていると思っていたので、意見として申し上げさせていただいたといった意見がございました。河川整備計画の目標達成には長い期間を要するため、整備途中段階で災害が発生することもございます。令和元年東日本台風に伴う洪水は、現整備計画の目標を上回る規模の洪水であったため、甚大な被害が発生しました。このように整備途上において施設の能力を上回る規模の洪水が発生する可能性もあることから、災害時の被害が最小限となるような防災・減災に資する様々な取組を進めてまいりたいと思います。こちらも変更原案に関連する記載がございます。

22ページお願いします。流域治水対策の推進に関する分類でございます。

グループ①の74番では、田んぼダムや遊水池など、様々な対策を講じておりますが、「上流部」の住民としては、流域治水に取り組む直接的なメリットは感じられず、なかなか理解は得られないのではないかといった意見もございました。

また、グループ②76番では、「田んぼダム」協力者には、被害があった際に何か

補償が必要となり、行政側の対応に負担が非常に大きいといった意見もございました。住民や民間企業等のあらゆる関係者が流域治水の取組を持続的・効果的に進めるためには、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識していただき、自分事として捉えることが重要だと考えております。このため、流域治水の理解促進に関する取組について、本文に追記したいと思ってございます。また、田んぼダムにつきましては、作物の生産に影響を与えない範囲内で農業者の協力を得て実施する取組となっております。いただいたご意見も踏まえまして、流域治水の取組に関する理解促進を進めるとともに、地域住民との合意形成といったところも図りながら進めてまいりたいと思いますので、こちらも本文に追記したいと思っております。

資料―２の３ページを御覧ください。ここに意見がございました流域治水の理解促進や地域住民との合意形成に関する内容を追記したいと考えております。既に流域治水対策の推進に関する項目ございまして、こちらの９行目「さらに」から始まるところでございますが、さらに、出前講座やイベントでのパネル展示等を通して、地域住民の理解を深め、あらゆる関係者が協働しながら、地域住民と合意形成を図り、流域治水対策を講じてまいります。

グループ③78番でございます。令和元年東日本台風により発生した水害の多くは、阿武隈川水系の支川と本川の合流部であると。そのため、支川と本川の合流部にて発生する背水の対応が必要ではないかといった意見がございました。こちら阿武隈川の支川を含めまして、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえて、ハード対策やまちづくりを伴った対策、またソフト対策といった点から、流域治水対策を推進してまいりたいと思っております。こちらも本文のほうに関連する事項を記載してございます。

23ページお願いします。グループ④82番でございますが、計画実施に時間がかかると思いますが、それまでの対策はあるかといった意見でございます。河川整備を加速化していくため、整備計画の見直しを今回行っております。また、河川整備には長い期間を要するため、国、県、市町村などあらゆる関係者が協働して、ハード、ソフト一体となった対策を行ってまいります。こちらも関連する事項を本文のほうに記載してございます。

グループ⑤87番の２行目では、家庭などに設置する「雨水貯留槽」で貢献できないかといったような意見もございます。ほかにも各種対策において、流域治水に伴

う対策の意見等ございました。こちら、いただいた意見を参考にさせていただきながら、流域のあらゆる関係者参画のもと、流域治水対策を講じてまいります。

24ページお願いします。地震・津波対応の分類でございます。

グループ①92番でございますが、最大クラスの津波というのは、東北地方太平洋沖地震に対して整備済みということか。津波が堤防を越えないとなると、その抑えられた水は河川を遡上するのではないかといった意見がございました。河口部の堤防につきましては、「施設設計上の津波」に対する整備は完了してございます。また、大規模な地震発生時には河川への津波遡上も想定されるため、平常時より大規模地震を想定した避難・災害対応訓練の実施、また情報収集、情報伝達手段の確保、津波到達標示板の設置など、関係機関と連携しながら防災意識の啓発を図ってまいります。こちらも変更原案のほうに関連する事項を記載しております。

25ページお願いします。ここからは、治水は終わりまして環境の項目でございます。動植物の生息・生育・繁殖環境の分類でございます。

グループ①93番では、サケ、アユ、ウグイがのぼり、くだりしやすくしてほしい。また、94番では、河川環境をよくすることで、生物が生きやすい河川になればいいなと思いますといった意見がございました。こちら本文に記載してございまして、赤の下線部のところでございますが、河川環境の整備と保全に関しては、生態系ネットワークの形成に寄与する動植物の良好な生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を行ってまいります。また、河川関係機関等と連携・調整しまして、生物が移動できるよう連続性の確保といったところも可能な限り努めてまいります。

グループ②95番では、ミンクやカメ、96番ではハクビシンやタヌキといった動物の被害に困っているといった意見ございます。こちらも本文に記載しておりまして、外来種は河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行っております。また、学識経験者等のご意見を踏まえながら、外来種の評価並びに対策などを検討してまいります。

グループ③97番目でございます。支川荒川の水質が最も良好な河川に選出されている旨の記載ありますが、14年連続ではなく、15年連続ではないでしょうかといった意見でございます。こちらパブリックコメントの期間中に、14年連続から15年連続に更新されたものとなってございます。こちらも修正を加えたいと考えておりまして、資料―２の４ページ目を御覧ください。一番下に青字で「14年」を斜線しまして「15年」というふうに修正させていただいてございます。

資料―１の26ページお願いします。人と河川のふれあいの場の創出に関する分類でございます。

グループ①98番では、にぎわい施設を作るべきだ。また、100番では、河川に親しみを持てるような河川整備をしてほしいといった意見をいただいております。

阿武隈川では、現在、丸森地区や桑折地区、玉川村乙字ヶ滝において、かわまちづくり事業を実施してございます。今後も地方公共団体等の関係機関と連携しながら阿武隈川を軸とした活力ある地域の創造や、人と河川とのふれあいの場の創出に取り組んでまいります。

グループ②102番でございます。阿武隈川サイクリングロードがございますが、自転車を直接乗り入れられる便をつくってほしいですとか、105番ではトイレの設置をお願いしますといったような意見がございました。現在阿武隈川では、サイクリングやランニングのほかにも多様なイベントでの利用がなされてございます。地域住民や地方公共団体等とも連携しながら、河川空間の整備や水辺のネットワークの整備を進めてまいります。こちらも関連する事項を本文に記載してございます。

27ページお願いします。ここからは維持管理の項目でございます。河川の調査の分類でございます。

グループ①108番では、河岸が侵食されている箇所を見かけるが、このような箇所は船に乗って、見て調べていただければ住民も安心できるといった意見がございます。このような箇所につきましては、陸上からだけでなく、船やドローン等も活用して、河川の巡視や点検を実施してまいります。また、本文にも関連する記載ございます。

グループ②109番でございます。東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動に係る記載があるといった中で、阿武隈川流域では今でも地盤沈下により浸水リスクの高い状態が続いているのでしょうかといった意見ございます。東北地方太平洋沖地震後に広域的な地盤沈下が発生し、現在も「余効変動」と呼ばれる地殻変動を継続してございます。阿武隈川においては、沈下した地盤がゆっくりと隆起している状態であるため、浸水リスクが現状よりも高くなるといったことはございませんが、モニタリング等を引き続き実施してまいります。こちらも変更原案の本文のほうに関連する記載があります。

28ページお願いします。河川・ダムの維持管理の分類でございます。

グループ①110番でございますが、河川の適切な管理をお願いしますといった意見がございました。こちら河道や河川管理施設につきまして、施設本来の機能がしっかり発揮できるように適切な維持管理を実施してまいります。

グループ②118番では、堤防の天端高さに段差がある場所があるといった意見がございました。堤防等につきましては、河川巡視や点検等により状態を把握し、必要に応じて補修等を行ってまいります。

グループ③119番では、３行目のところからですが、堆積土砂は規模が大きくなると、撤去に係る労力や撤去方法も大掛かりとなるため、可能な範囲でこまめに除去しておくことが望ましい。120番目では老朽化が進んでいる施設がたくさんあるといった意見ございます。こちらも定期的に点検、調査を行うことで、適切に状態を把握、評価し、機動的に補修、修理、改築等を行ってまいります。

29ページお願いします。グループ④122番でございますが、樋門樋管操作に関する課題への対応として、ＡＩやＩＴ技術を駆使した高度な操作技術の開発、導入は喫緊の課題といった意見をいただいています。操作の遠隔化や無動力化等を進めることによって、水門等水位観測員の安全を確保するとともに、迅速、確実な操作により被害の軽減に努めてまいります。

123番目では有害植生の定義を教えてほしいといった意見がございました。こちらも本文に記載しておりまして、イタドリなど有害な植生が繁茂することにより、堤防法面の有機化や裸地化が確認されているといったことを記載してございます。

グループ⑥124番では、堤防の天端が広いところ、狭いところがあり、歩きづらいといった意見ございました。堤防の天端などの管理用通路につきましては、河川巡視や洪水時の水防活動などを目的に使用しております。河川管理にあたり、管理用通路の幅が不足する場合は必要な対策を行ってまいります。

グループ⑦126番でございます。ダムの統合管理は行わないのかといった意見ございました。ダムの維持管理や操作等の高度化、効率化に関しまして、技術の進歩等を踏まえて必要に応じて検討してまいります。

その他施設の維持管理の分類でございます。

グループ①128では、阿武隈川鉄道橋について、古くなっているが、架け替えは必要ないのか。また、グループ②では、狭窄部にある発電用の堰堤など、治水安全上問題がある場合については、整備計画の目標の流量が安全に流せるような対策を

加えてもらいたいといった意見ございました。許可工作物の老朽化による架け替えの実施については、河川管理者として、適切な維持管理を行うよう施設管理者に指導してまいります。また、治水安全上問題がないようにこちらも維持管理等、施設管理者に適切に指導してまいります。

30ページお願いします。ここから河道の維持管理の分類でございます。

グループ①130番目のところで、定期的に河川の浚渫をお願いしますといった意見がございました。こちらモニタリング及び評価を実施し、河道の流下能力を維持するとともに、施設の能力が適切に発揮できるよう、必要に応じて河道に堆積した土砂撤去等を行ってまいります。

また、グループ②144番のところでございます。荒川運動公園が川の流れを阻害しているのではないかといった意見がございましたが、現時点では流下能力に影響はございません。

31ページお願いします。グループ③145番でございますが、樹木を可能な限り減らしていただきたいといった意見がございました。こちらも本文に記載しておりまして、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査いたしまして、必要に応じて学識経験者からも指導や助言をいただきながら、治水・環境の両面から適切に評価して、必要に応じて樹木伐採等を行ってまいります。

グループ④151番でございます。河川敷の樹木が生えている箇所には民地もあるといった意見がございました。こちら民地の樹木を伐採する場合には、民地の所有者の協力を得ながら樹木管理等を行ってまいります。

32ページお願いします。グループ①152番では、各施設に水が上がらないようにしてほしいといった意見がございました。そちらにつきましては、目的ですとか治水上、環境上の影響を考慮しまして、占用施設が適切に管理されるよう占用者を指導し、安全で快適に阿武隈川を利用できるよう努めてまいります。また、不法投棄が散見されているので、どうにかしてもらいたいといった意見につきましても、関係者と連携しながら注意看板の設置や管理用地の確保など、適切な対策を講じてまいります。

33ページお願いします。管理の高度化の分類でございます。

グループ①154番の下から２行目で、正しい情報を迅速に住民に伝えるためにも、管理の高度化が最優先だという意見、また155番では水門等の自動化、遠隔操作化

を推進することが必要ですと課題が示されていますが、どのような対策をするのかといったような意見がございました。こちら本文に記載しておりますが、右側回答１ポツ目のところでございます。操作性の向上、水門等水位観測員の安全性確保、操作状況に関する情報を迅速かつ確実に収集するため、水門等の自動化・遠隔操作化を進めるとともに、樋門情報管理システムによる操作情報の即時把握を行ってまいります。また、重要な施設につきましては、光ファイバーを活用した集中管理・カメラによる遠隔管理を可能にすることにより、集中する複雑な災害対応へのバックアップ体制を確立し、管理の高度化を図ってまいります。

34ページお願いします。洪水・高潮時の対応でございます。

グループ①157番のところでございます。国土交通省が主体となって、最新のデジタル技術も活用しながら早期避難につながる対策をお願いしたいといった意見がございました。こちらも本文に記載しておりまして、雨量・水位・水質の観測データやレーダ雨量計を活用した面的な局地的豪雨の観測、河川情報カメラ画像や河川工事・調査・管理に関する情報等の把握を行うとともに、洪水予測の高度化を図ってまいります。また、スマートフォンやインターネット等を通じて一般の方々に迅速に提供してまいります。

グループ②159番でございます。超過洪水時に樋門樋管操作員や排水作業担当者の退避判断基準や退避時の措置等について、関係職員や担当者が遺漏なきよう平時からの情報共有をお願いしたいといった意見でございます。こちらも各種施設の操作訓練を行う機会に関係者と確認・共有を図ってまいります。

35ページお願いします。防災教育の支援、災害教訓の伝承でございます。

グループ①161番に災害に関する知識や防災訓練などの教育や講座を積極的に行い、周知すべきだといった意見がございます。右側回答２ポツ目、３ポツ目でございますが、地域住民の自然災害への理解を深め、防災意識の向上を図る必要がございます。日常から防災意識の向上に加えて、住んでいる地域の特徴、過去の災害の状況、災害時に取るべき行動といった防災知識の普及や過去の災害から学んだ教訓を後世へ伝えていくために多様なツールを活用して我々広報等を実施してまいります。

164番では積極的な情報の公開と情報の共有に努め、参加・連携の機会を確保することにより、行政と地域との対話や相互促進、相互理解を促しながら、本整備計

画を推進しますとありますが、具体的にどのような施策を行うのかといった意見がございます。右側回答の５ポツ目のところでございますが、住民とも調整して実施した土地利用規制と対応した治水対策の例を本文のほうにも記載しており、こちらでご確認いただければと思ってございます。

住民参加と地域との連携による川づくりでございます。

グループ①165番で、災害前から川を通じたコミュニティをつくるといった意見がございます。本文のほうに記載しており、河川愛護団体など様々な分野の団体と河川管理者とパートナーシップを確立するとともに、団体の設立や育成、河川協力団体の活動についての支援を行いながら、参加と連携による河川を基軸とした活力ある地域づくりを引き続き推進してまいります。

その他でございます。

グループ①168番では、今回パブリックコメントで出た意見を後で教えてほしいといった意見がございました。本委員会終了後に、今、御説明させていただいた資料―１含めてホームページのほうに上げさせていただきますので、こちらをもって回答としたいと思ってございます。

資料―１につきましては以上となりますが、最後に資料―２の５ページ以降を御覧いただければと思ってございます。こちらパブリックコメント以外の修正となってございますが、５ページのところでは、今回変更する計画が河川整備基本方針にて定めた目標に向けて実施する内容になっていることを計画の趣旨にしっかり記載するということで、１ページに追記をさせていただいたものでございます。

また、6ページでは、この後説明させていただきますが、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの全体事業費や事業期間の修正を行いますので、こちらを変更したものでございます。

７ページ、８ページでは、ダムの写真等を修正させていただきました。

９ページでは環境基準値につきまして、修正をさせていただいたものでございます。

また、10ページ以降でございますが、今回委員会を開催するに当たりまして、関係自治体含めて改めて説明をさせていただきました。その際に、地区名などにつきまして、一部修正ございましたので、本文や附図におきまして修正を加えたものが10ページ～19ページの最後までとなってございます。

資料―１、資料―２の説明につきましては以上となります。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から阿武隈川水系河川整備計画の変更素案に対するパブリックコメントを含めた意見聴取結果と、それに対する変更原案のご説明をいただきました。

それでは、ご質問、ご意見ありましたらお受けいたします。よろしくお願いします。

それから、ウェブ参加の方は挙手のボタンを押して、ウェブ上で手を挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○○委員、どうぞ。

○委員

この資料―１のパブリックコメントに寄せられた意見と、それに対する回答についてですが、これはホームページのどこかに載せるわけですよね。具体的にはどのような形で載せるのでしょうか、それを教えていただきたい。

○委員長

はい、事務局お願いします。

●事務局

ご質問ありがとうございます。河川整備委員会のホームページについては、仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所のホームページから確認できるようになっており、そこに本日の会議資料といたしまして資料―１含めて全て掲載させていただく予定となってございます。

○委員

そうすると、その意見出した人はすぐ、この資料がそのまま見れるということね。

●事務局

おっしゃるとおりです。

○委員

そうしたときに、その意見を言った方がすぐに見つけられるのですかという質問です。要は、パブリックコメント、意見出した人は自分の意見が載って、それに対する回答がどのようになっているかということが恐らく一番興味あることだと思います。ですから、自分の意見をまず探して、それに対する回答を見るというところ

が、資料を最初から見る人もいるでしょうけれども、僕だったら自分が出した意見が一番興味があるのですけれども、そういうのがちゃんと分かりやすくなっているのかなというのが懸念なのですが、そういうところはいかがでしょうと。

●事務局

ありがとうございます。資料としましてはこのまま掲載させていただきます。

ただ、今おっしゃっていただいたとおり、気になって見つけられなくてという方もいらっしゃると思います。ホームページには電話番号等も記載してございますので、そちらへ質問への回答に対する連絡等ございましたら我々から丁寧に回答したいと思っております。

○委員

例えば資料―１から、意見した人がその意見に対する回答をすぐ見つけれるのかが気になっており、見つけれるようにしてくださいねということなのですけれども。

●事務局

例えば今このまま資料は載せさせていただいて、資料の中身もそれぞれ項目ごとになっているので、例えば見やすいようにホームページに載せるときに、寄せられた意見の関係の資料はここですよとかと目立つようにするとか、何かそういったところは気をつけたいと思います。

○委員

せっかく貴重な意見をこんなにたくさん出していただいたので、それに対する回答は非常に興味があると思いますよね。ですから、意見を出してくれた方がちゃんとすぐ見やすいようにしておく必要があるのではないかと思いますので、ぜひ工夫をしていただきたいということです。

○委員長

160近いご意見ですので、なかなか一問一答の形では回答が載せられないという問題があって、それに対して○○委員のご意見は、一問一答に対してどういう回答、結果が出ているのか分かりやすくしてほしいというご意見ですよね。

○委員

自分の意見とその回答にたどり着きやすいようにしてほしいということです。これはこのままで構いませんが、このまま載せて、最初に資料いっぱいあるときに、パブリックコメントの意見はこれだねと、その回答がこれだというのが分かれば、

それを読んで、ふむふむと、そういうような見つけやすい工夫をぜひしてほしいと。

○委員長

パブコメ等いただいたご意見に対する回答については、ウェブ上で分かりやすい誘導をつけていただくということでよろしいですか。

○委員

はい。

●事務局

かしこまりました。ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

○副委員長

今回のこのパブリックコメントの結果を見させていただいて、自分自身は、事業評価制度を平成10年頃から始まって、その頃から宮城県、福島県、岩手県、県だと３つの県、それから国の河川の委員会、４つぐらい出させていただいてきたのですが、そういう中で今回のパブリックコメントの数というのは非常に多いような感じがしています。多分今まで経験してきた中で、一番多いのではないかなと。普通は会場を設けて意見を聴く会とかセットして、そういうところでは幾つか出てくるのですが、この今回集約していただいた意見箱、ホームページのそこの数がかなり多かった。それで、約200弱の意見出て、今回今ご説明いただきましたように、それに対する回答案みたいなものを整理するだけでも事務局の方々短期間に大変だったのではないかなと、そういうところについては深く敬意を表したいと思います。

ただ、一方でこれだけ多い意見出てきたというのは、やっぱり最近豪雨が頻発している。そして、それなりに地域住民の方々も被害を受けられていて、治水に対する関心、これが高まってきているのではないかなという感じがします。したがって、これからの河川整備というのはより重要になってくるのではないかなという感じがいたしております。

そして、意見の中では、今まで普通のときですと多くなかった内水対策ですね、さらに今回内水対策と流域治水と項目を大きく括り分けしていただきましたけれども、ひっくるめても流域治水については、令和２年度ですか、これまでの総合治水

から今の流域治水に治水方針を変えられたというのは、時期的に非常によかったのかなという感じもします。ただ今回いただいた意見の中には流域治水を今後展開していただくときに難しさみたいな、阿武隈川本川と、それに張りつく支川整備ですね、支川はどちらかというと県に委任してやっていること多いかと思うのですが、そこの治水安全度の違いの部分が、これがどうしても非常に治水政策上難しいと思うのです。同じ豪雨が降ってくるわけですから、具体的な質問が幾つか今回もありましたけれども、それにこれからどこまで対応できるか、意見の中には市町村とか何かだけではなくて、国が主導的に引っ張っていってくださいみたいな意見が先ほどありましたけれども、やっぱりそういう形で今後全体を見ていただければと思うのですが。

ですから、前々から気になっていたのは、大きい河川の河川整備計画と県が担当している中小河川等の整備計画と、それが今まで一緒の図面で全部見られるようなものというのはほとんどなかったです。ただ、今後はやっぱりこういうことで、これからは少し、急にはできないかもしれませんけれども、徐々にそういうふうな形で住民に分かりやすいように進めていただければと思います。

感想で申し訳ないのですが、そういうことで。

○委員長

ありがとうございました。これは事務局より回答は必要でしょうか。

○副委員長

回答は不要です。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、そのほかお願いいたします。

○委員

どうもご説明ありがとうございました。

今回の河川整備計画の変更で、やはり一番重要な部分というのは想定規模の洪水というのが多くなった部分かと思います。そこに関してもいろんなパブリックコメントをいただいているのですけれども、住民の方々も資料を見ても1/30規模の降雨ですとか、あとは想定する整備計画における想定する洪水ですとか、その概念が非常に複雑で理解できなくて、質問されていているかと思います。それに対して言葉

で説明しても結局よく分からない回答が返ってきたという印象を受けるのかなと思っています。私なんかも結構長くお付き合いさせていただいても、やはり毎回そこ確認しないとよく分からなかったりします。

こちらからの希望なのですけれども、降雨や流量の対応関係を図か何かに数直線みたいな感じで矢印引っ張って、どの流量と、どの想定1/30規模降雨だとかというのは違う言葉が使われていても、実は同じものというのが結構あると思うのです。なので、どの数字とどの数字、どの言葉とどの言葉が対応するのかということを図か何かで分かるような形で示せば、住民の方にも分かっていただけるのかと思いますので、そういう改善をぜひともお願いできればと思っています。

以上になります。

○委員長

事務局からご回答ありましたらお願いします。

●事務局

ありがとうございます。住民の方々にも分かりやすいような目標の見せ方となるような資料の作成を検討してまいります。資料の見せ方につきましては、ご相談させていただければと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございましたらお願いします。

それぞれの細かい意見の対応に関しては非常によくまとめられていると思いますので、ここの議題の１番目としては、修正案の原案が妥当かどうかというところですので、委員の皆様、だいたい主立ったところで結構でございます。ご意見ありましたらお願いいたします。

では、○○委員よろしいですか。

○委員

確かに先ほど副委員長も言われたように、非常に洪水が頻発化してきているので、流域の住民の方も非常に意識が高いということで、住民の意見もいろいろ出てきていると思います。そういう意味では、それに丁寧に答えていくということはとても大事なことだと思います。

資料の変更原案のところにもあります、いろんな機会を通じて地域住民の理解を

深めるということ、ここは大変大事だと思います。国あるいは県、市町村と協働ではなくて、やはり地域の住民の方とも協働するというか、地域住民の方にちゃんと理解していただくという、そういうことの努力というのは、何度やってもなかなか理解がしにくいところがある。でも、それは理解してもらうまで努力を怠ってはいけないということで、やはり地域住民の方たちにいかに理解していただいて、地域住民の方たちでいかに協働してやっていくかという、それが今後ますますこれだけ雨が激甚化してきますと、重要になってくるのだなというふうに感じます。感想ですが、議案については非常にまとめられているなという感想を持っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。また、この計画についても新たな環境整備の目標も定めて、それに向かって環境改善も図りながら仕事をするのだということもございます。環境面含めて○○委員、○○委員ご意見ございましたらお願いいたします。

○委員

治水に比べて、環境はコメントも少なめだったというところも何か時代を反映しているところもあるのかなと思ってもおります。

原案のところで、しっかり水質のことも、それから保護上重要な種とか、外来種のことも書かれているということからコメントも少なめになっているのかなという感じもいたします。

回答あるいは変更原案について、現状でよろしいのではないかと思いますが、やはり、震災以降漁業協同組合の組合員数も激減しているということにも表れているとおり、魚の生態という観点で、監視する力が小さくなってきている。今後は行政機関が環境保全の役割も意識していく必要があると思っております。

コメントです。

○委員長

ありがとうございました。

他にありましたら、どうぞ。

○委員

あまり重要なことはないですが、コメントですけれども、河川整備というのが大分変わってきまして、陸地化した河道の掘削とか、遊水地整備なので、これらとい

うのはむしろ生物多様性の保全と親和性が高く、あまり私の環境分野では問題が生じにくくなっているというところがあるかと思います。

今回いろいろな計画入っていますが、適切に進めていけば阿武隈川の生物多様性の状況というのはどんどん改善するのかなと思います。そのときにいろいろご相談いただければと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

ウェブ参加の方で全般を通じて原案に対するご意見、また評価ありましたらお願いいたします。

それでは、ご意見頂戴いたしました。ありがとうございます。次第の（１）番でございます、阿武隈川水系河川整備計画（変更素案）に対する意見聴取結果、それから計画の原案、素案についてその対比でご説明いただきました。対応をよくまとめていただいたと思っております。

それでは、（１）番につきまして、事務局のご提示いただきました河川整備計画（変更原案）の内容で今後手続を進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○委員長

ありがとうございました。それでは、（１）番の議題は以上でございます。

（２）事業評価について

○阿武隈川直轄河川改修事業（再評価）について

○委員長

それでは、次第（２）番、事業評価について、阿武隈川直轄河川改修事業（再評価）について事務局ご説明をお願いします。

●事務局

阿武隈川直轄河川改修事業の再評価につきまして説明させていただきます。資料は、資料―３と資料―４となります。資料―４につきましては、費用対効果分析算

定の詳細な計算過程の資料となっておりますので、説明では資料―３を用いて説明させていただければと思ってございます。

まず、表紙をめくっていただきまして、ページ数は右上に記載しておりますが、１ページの目次を御覧ください。本日ご説明いたします事業評価の資料の構成につきましては、目次の記載のとおりとなってございます。このうち２番の河川事業の概要と経緯、あと３番の事業を巡る社会経済情勢等の変化につきましては、阿武隈川のこれまでの洪水や改修の経緯、人口、産業の推移、近年取り組んでいる施策の内容となってございまして、これまでの委員会でもご説明しました内容と重複しているところがございますので、本日はこの２番と３番のところ、説明は割愛させていただきたいというところで進めさせていただければと思ってございます。

２ページお願いします。こちら再評価の流れとなってございます。こちらの下段に記載のとおり、本日の委員会で事業再評価のところをご審議いただきまして、その結果を東北地方整備局事業評価監視委員会に報告する流れとなります。

３ページお願いします。こちらの河川事業の概要と経緯というところで、河川事業の概要でございますが、右側に事業の概要を記載しておりますとおり、今回の事業評価を行う河川整備計画変更の内容となってございます。①番の事業の目標については、気候変動によって２度上昇した場合でも福島地点で30分の１規模、岩沼地点で70分の１規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させるとなりまして、その目標に対して必要となる事業は、②番の事業内容に記載のとおりの整備内容となります。③の事業費につきましては約2,650億円となっておりまして、このうち大規模災害関連事業費、これは令和元年東日本台風に伴う洪水への対応として実施しております阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの事業費となりますが、これが約1,130億円含まれているというところになってございます。④の事業期間につきましては、令和７年度から30年の令和36年度までということになります。

４ページ～20ページまでは説明を割愛させていただきまして、飛んで21ページをお願いします。ここから事業の進捗状況についてご説明いたします。こちらは、現在の河川整備計画において計画しております事業内容につきまして、令和６年度末までの整備状況となります。整備内容別、地区別に整備延長で進捗状況を整理しておりますが、事業全体としましては、左下に記載しておりますとおり、進捗率68％というところになってございます。

22ページお願いします。進捗状況を位置図で表した図となります。灰色の旗揚げにつきましては整備済みの箇所、ピンクの旗揚げにつきましては現在整備中の箇所、緑色の旗揚げは今後整備予定の箇所となります。現在整備中の箇所や今後整備予定の箇所につきましては、変更する河川整備計画において引き続き整備を実施してまいります。

23ページお願いします。ここ数年で整備しました箇所を代表しまして、整備状況の写真を示しております。23ページは宮城県側、次の24ページにつきましては福島県側となっておりまして、それぞれ写真のとおり堤防整備や河道掘削を実施してございます。

25ページお願いします。良好な自然環境の保全・創出についてでございます。大規模な河道掘削や樹木伐採箇所について、施工前に河川水辺の国勢調査アドバイザーに説明を実施してございます。今後も定期的なモニタリングや河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者等のご意見を踏まえながら、良好な自然環境の保全、創出を図ってまいります。

26ページお願いします。令和元年東日本台風に伴う洪水への対応として実施しております緊急治水対策プロジェクトの進捗状況でございます。26ページは宮城県側でございますけれども、宮城県側の大臣管理区間においては、計画しておりました河道掘削につきまして、令和７年３月末までに全て完了してございます。

27ページお願いします。福島県側の進捗状況でございますが、上段、河道掘削の進捗状況につきましては、計画の約８割を完了している状況でございます。また、下段になりますけれども、堤防の嵩上げ及びそれに伴う既設橋梁の架け替えにつきましては、小作田橋と雲水峯大橋の架け替えを施工中でございます。

28ページお願いします。上流遊水地群の進捗状況でございます。令和４年10月から用地協議を開始しまして、令和７年６月20日現在で約49％の用地の契約をしてございます。本年度は引き続き用地協議を継続するとともに、移転対象者の生活再建に向けて国が整備する集団移転先の造成工事を開始いたします。

29ページお願いします。遊水地関連としましては、令和６年11月から支川鈴川の付け替えために必要となる鈴川橋の工事に着手してございます。また、下段になりますが、地内の利活用につきましては、関係機関、有識者等で構成する阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会を設立しまして、地域振興に資する持続可能な地内利

活用の方向性等について検討してございます。また、営農継続やなりわいの維持を目的に、掘削後の遊水地内で耕作可能かを確認するために、第２遊水地内の試験圃場において作付を行いまして、現在生育状況の調査を実施しているところでございます。

30ページお願いします。令和元年度以降、事業を進めてきました緊急治水対策プロジェクトのうち、国が実施する改良復旧事業である大規模災害関連事業につきまして、このページの左の赤枠の赤文字のとおり事業計画を変更して整備を進めてまいります。変更の概要につきましては、次の31ページ以降となります。

31ページお願いします。令和元年東日本台風による甚大な洪水被害を受けまして、同規模の洪水に対し、堤防からの越水を回避させることを目的に大規模災害関連事業が採択されまして、事業を推進してまいりました。引き続き遊水地整備等の改良復旧を進めるとともに、物価増等の社会的要因のほか、詳細調査により発生した課題等に対応するため、事業期間を延長し、必要な予算を確保しながら事業を推進してまいります。事業計画の変更につきましては、資料にありますとおり、全体事業費は約801億円の増額となり、下段に示しております３点が事業費の変更内容となります。事業期間につきましては５年延長し、令和15年度までとなります。

32ページお願いします。事業費の変更内容の１点目につきましては、物価上昇や働き方改革等による増となります。工事の労務単価や資材単価の上昇によりまして、増額が必要となったものでございます。

33ページお願いします。事業費の変更内容の２点目でございますが、調査等の進捗に伴う課題等の対応による増ということで、遊水地に関する詳細調査により発生しました課題に対して必要な遊水地計画の見直しを行ったものでございます。遊水地内の地下水が高いため、掘削深の見直しが必要となったこと、河道の流下能力確保のために囲繞堤位置の変更が必要となったことから、遊水地の範囲を拡大することで必要な遊水地容量を確保します。また、遊水地内の掘削土が軟弱であり、盛土材としてそのまま使用することができないことから、土質改良することで築堤等の盛土材を確保いたします。また、さらに詳細調査やその対応により設計条件の変更が発生したことから、詳細調査等を踏まえた見直しにより、施設詳細構造を決定いたしました。これらにより事業費の増額が必要となったものでございます。

34ページお願いします。事業費の変更内容の３点目につきましては、発生土処理

の見直しによるコスト縮減でございます。遊水地内の地下水分布調査の結果から掘削形状が見直され、掘削土量が減少したこと。また、残土処理につきまして福島空港用地内での受入れが可能となり、運搬距離が減少したこと。これらにより事業費が減額となってございます。

35ページお願いします。事業期間につきましては、働き方改革等による社会的要因のほか、遊水地範囲の拡大などの詳細調査等により判明した課題への対応が必要であることから、事業期間を５年間延長いたします。この35ページのところまでが大規模災害関連事業の事業計画の変更に関する内容となってございます。今回変更します河川整備計画の事業内容につきましては大規模災害関連事業が含まれておりまして、説明しました事業計画の変更を踏まえた内容で計画に盛り込んでいるところでございます。

36ページお願いします。河川整備の目標につきましては、河川整備計画の変更によりまして気候変動を考慮した流量に目標を変更しまして整備を実施いたします。この目標の変更内容につきましては、前回の委員会でもご説明させていただいた内容となっておりますので、詳細は割愛させていただきます。

37ページお願いします。河川整備計画の目標を達成するための事業内容につきましては、記載のとおりの整備内容と箇所となっておりまして、それぞれの整備のイメージにつきましては、次の38ページ目のとおりとなっております。これら37ページ、38ページにつきましても、これまでご説明させていただいた内容でございますので、説明を割愛させていただければと思ってございます。

39ページお願いします。このページからが事業の投資効果の説明となります。まず、効果につきましては、洪水氾濫被害の防止効果と残存価値となりまして、費用につきましては、建設費と維持管理費となります。この効果と費用の比較によりまして、評価を行ってまいります。

40ページお願いします。費用対効果分析の算定条件についてございますが、試算データや評価額につきましては最新のデータを使用してございます。また、適用基準につきましては、令和７年７月改定の治水経済調査マニュアルに基づき算定してございます。

41ページお願いします。費用対効果分析の算定結果でございます。表にあります今回評価の全体事業の列を見ていただきますと、赤文字で記載しておりますとおり、

費用便益比Ｂ／Ｃにつきましては10.8となります。その右側の列につきましては、令和７年度から15年度までの当面事業でございますが、費用便益比Ｂ／Ｃは6.5になります。前回の令和５年の再評価と条件が異なりますので、参考ではございますが、前回の再評価に比べまして、費用便益比が増加しております主な要因としましては、今回気候変動を考慮した新たな目標を設定したことによりまして、整備内容と比較しまして、整備後の氾濫域が大きく減少するということで、年平均被害軽減期待額が増加したことによるものでございます。また、分析にあたりまして現在価値化の計算は、社会的割引率４％で算出しておりますが、右下の表にありますとおり、参考までにこの割引率を２％または１％とした場合の費用便益比を右下の表のとおり算出してございます。

42ページお願いします。費用対効果分析につきまして、感度分析を行った結果となります。事業を取り巻く不確実性を考慮いたしまして、残事業費、残工期、資産がそれぞれ±10%に変動した場合の費用対効果分析結果の影響度合いを感度分析したものでございます。結果につきましては、一番下段の赤文字のとおりとなり、それぞれのケースで、費用便益比はおよそ10から12という結果となってございます。

43ページお願いします。今回の評価で被害防止の便益として計上しておりますのは、表にある青色着色の項目となってございます。このほかオレンジ着色の今後計上されうる貨幣換算化されていない項目のうち、赤で囲んでおります浸水区域内人口と死者数につきまして、次のページで効果を試算してございます。

44ページお願いします。こちらの図につきましては、河川整備計画の着手時と完了時におきまして、河川整備計画の目標と同規模の洪水が発生した場合の浸水範囲でございます。着手時点、左側でございますが、浸水区域内被害人口につきましては約11万2,000人、想定死者数につきましては、避難率0%で約1,000人、避難率40%で約600人、避難率80%で約200人と想定されまして、事業実施によりましてこれらの被害が軽減される想定でございます。

45ページお願いします。事業進捗の見込みといたしまして、今後の事業スケジュールでございます。図は、河川整備の実施箇所を明示したものでございますけれども、令和15年度までの短期整備を緑色で、以降の中長期整備を紫色で旗揚げしてございます。短期整備につきましては、福島県側につきましては緊急治水対策プロジェクトの事業推進として上流遊水地群や河道掘削、堤防整備などを実施いたします。

宮城県側につきましては、下流側から順次河道掘削、堤防整備を実施するなど、上下流の整備状況のバランスに配慮して実施してまいります。中長期整備でございますが、計画の河川整備を完了することで目標とする洪水を安全に流下させることが可能となります。

46ページお願いします。コスト縮減につきましては、河道掘削の土砂を堤防整備の築堤材や海岸事業の養浜材として有効活用しまして、購入土量や処分量を抑えることを取り組んでまいります。また、堤防の維持管理におきましては、除草した刈草を無償で提供するなど、処分費を抑えることでコスト縮減を図ってまいります。また、下段の（２）にありますが、代替案立案の可能性につきましては、河川改修等の当面実施予定の事業はその手法、施設等は妥当なものと考えてございますが、将来における社会経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もございます。また、代替案立案の可能性につきましては、前回委員会でご説明させていただきましたとおり、新規ダム案、新規遊水地案等と比較しまして、安全度、コスト等々を総合的に評価した上で、現計画が最も妥当と判断してございます。

47ページお願いします。今回の事業評価の内容につきまして、宮城県知事と福島県知事へ意見照会を行いまして、対応方針案につきまして、異議がない旨の回答をいただいてございます。

48ページお願いします。ここまで説明させていただきました内容のまとめと対応方針でございます。①番の事業の必要性に関する視点でございますが、阿武隈川流域につきましては資産が集中する地域が数多く存在し、大規模な洪水氾濫が発生した場合、社会的な影響が大きく、依然として治水対策が必要となってございます。投資効果につきましては、費用便益比が全体事業の場合で10.8となっておりまして、投資効果が期待できます。

②番の事業の進捗の見込みの視点でございますが、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しましては、福島地点でおおむね30分の１規模、岩沼地点でおおむね70分の１規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標に30年間の整備として堤防整備や河道掘削、遊水地整備などを実施してまいります。

③のコスト縮減や代替案立案等の可能性の視点では、河道掘削土砂の有効活用等によりましてコスト縮減に努めてまいります。

④番の貨幣換算が困難な効果等による評価につきましては、整備計画の目標と同規模の洪水が発生した場合、浸水区域内被害人口11万2,000人、想定死者数は避難率0%、1,000人などが想定されまして、事業実施によりこれらの被害が軽減されます。

⑤番、地方公共団体等の意見につきましては、宮城県知事及び福島県知事より対応方針に異議がない旨の回答をいただいてございます。

これらを踏まえまして、最後⑥番、対応方針（原案）としましては、阿武隈川における河川整備計画の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから事業を継続することが妥当と考えます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明ありました事業再評価について審議に移ります。事業進捗や事業の投資効果を踏まえた対応方針等についてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。ウェブ参加の方は、挙手ボタンをお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは１点、事務局に教えていただきたいのですが、41ページ、投資効果についてお願いいたします。先ほどご説明ございましたが、前回評価では費用便益比が2.2であった。今回気候変動の影響を踏まえた流量に対して対応するための工事を実施すると、10.8になるというご説明でございました。それは、浸水面積が大きく減ったということが原因だということですが、前回評価と今回評価の中では、浸水面積がどれくらいの割合といいましょうか、例えば重要な都市域の洪水が減ったとか、そういう特徴的な減少傾向というのはありますでしょうか。

●事務局

ご質問ありがとうございます。

令和４年度の基本方針の変更に伴い、計画高水流量が10,000㎥/sを超えるため、特に阿武隈川の白石川合流点下流区間で浸水リスクが高まっております。その区間の整備により氾濫するリスクを大きく下げることができるようになるため、便益として大きく出るという特徴がございます。

○委員長

なるほど、分かりました。

そのほかございませんでしょうか。

ウェブで○○委員、手が挙がったということでご意見よろしくお願いいたします。

○委員

今回費用便益比が大きく上がっているのですが、前回評価のときの全体事業で残事業便益的な形で新規事業を追加しない場合のＢ／Ｃはどれくらいになるのでしょうか、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長

事務局お願いいたします。

●事務局

手元に資料を準備していない状況でございます。

○委員

外力が上がっているので、基本的には残事業便益は結構大きいという理解でよろしいのでしょうか。正確な数字は分からなくても構いません。

●事務局

事務局でございます。

回答させていただきましたとおり、前回評価時点のＲ５再評価時点で2.2だということまでは我々把握しておりますが、今回新たに初年度から見直しということで、今回のご提示させていただきました全体事業費10.8、当面事業6.5といったところでしか、現在数値としては持っていない状況でございます。

○委員

なるほど。Ｂ／Ｃが大きく上がっている理由というのは、新規メニューが効率的なのか、あるいは外力の想定というのが非常に大きいので、結果的にそれによって、残事業的なものの費用対効果も上がっているのか、そこら辺の感触というのですか、その正確な数字は必要ないですが、そこを教えていただきたかったです。

○委員長

事務局よろしいですか。

●事務局

Ｂ／Ｃが大きく上がったところにつきましては、やはり気候変動に伴って氾濫域が広がっておりまして、それを防ぐための対策といったところ、これが前回の整備

の内容もございますし、今回新たに追加した整備の内容も併せてそれぞれ進めることによって、被害額を軽減させるため、Ｂ／Ｃが大きく向上した要因となってございます。

○委員

分かりました。基本的には、外力の増加というのは大きいということでよろしいですよね。

●事務局

ご認識のとおりでございます。外力が大きくなったというところがＢ／Ｃ向上の大きな要因となってございます。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員長

どうもありがとうございました。

そのほかありましたお願いします。

○○委員お願いします。

○委員

事業評価とは直接は関係ないのですけれども、今の話にありましたように、今後河川の災害というのは激甚化が当然予想されていますので、この被害額というのはどんどん上がるはずで、Ｂ／Ｃというのは多分今回ものすごいウナギ登りなのですが、この勢いでどんどん増えていくことが予想されます。

それで、国土交通省の中で、限られた予算の中で、やはりもっと河川事業に力を入れていくべきだろうと思います。例えば道路事業、Ｂ／Ｃがこれほどになる事業というのはもうないのです。１をようやく超えるような事業というのが事業化されているような状態で、確かに１時間かかるところを10分早まるという事業に何百億円というのをつぎ込んでいる状態で、ここの総便益１兆円を超えるような、２兆円に近づくような事業にたった2,000億円もかからない河川事業というのは、国土交通省の中でお金も人員も割いていかないといけないのではないかなと思います。

以上です。

○委員長

力強いお言葉ありがとうございました。

そのほかありましたらお願いいたします、全体を通じてで結構でございます。

副委員長。

○副委員長

今の委員の意見に賛成なのですが、いろんな公共事業を評価させてもらってきたときに、道路のほうはやっぱりガソリン税等の道路特定財源がありましたので、さらに住民の要望もここを直してほしいという要望のほうが圧倒的に多いということがあって、道路の方はお金をかけられてきたと思うのですが、河川のほうは現在みたいに頻繁な豪雨というか、たまに大きい災害が起きたときでなければ目を向けてもらえなかったです。ところが、これだけの気候変動になってきますと、やっぱり今回のパブコメにありましたような関心というのが強くなってきていると思いますので、これに相応するような予算確保を今後やっていただいて、防災庁もできるのかできないのか分かりませんけれども、そういうときに強く予算要求をしてもらえればありがたいかなという感じがします。感想です。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかいかがでございましょうか。大方ご意見頂戴したというふうに思っております。

それでは、この阿武隈川直轄河川改修事業の再評価について、事業の継続は妥当と判断するということでよろしいでございましょうか。

○各委員

異議なし

○委員長

ありがとうございました。皆様から一致した回答をちょうだいしました。

それでは、本日ご審議いただきました結果は、後日開催されます東北地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきます。

全体を通じて、そのほかご意見ありましたらお願いいたします。

○各委員

異議なし

○委員長

それでは、ご意見ございませんので、以上で議事は終了させていただきます。

それでは、進行を司会にお返しいたします。ありがとうございました。

●司会

委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長い間ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

次第では、次は閉会でございますが、その前に東北地方整備局福島河川国道事務所長からご挨拶をさせていただきます。

●福島河川国道事務所長

第19回阿武隈川水系河川整備委員会の閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本日ご審議いただきました原案は、今後関係省庁、自治体との協議を経て計画変更決定まで進めることとなります。変更する見通しが具体化されましたら、改めて皆様へ周知、共有を図る予定でおりますことを申し添えます。

気候変動を考慮した河川整備基本方針に加えて、皆様からのご意見を反映して変更を目指す本原案の河川整備計画は、東北地方整備局の所管する河川のトップランナーとなります。必然的に東北の見本となる河川整備計画でございますので、河川の技術伝承にも資するものと考えております。

今回いただいたご意見でパブコメの数が多かったですとか、特に流域治水ですとか、気候変動、災害の激甚化といった点において関心が高いというようなご意見もございました。まさに今回の変更のポイントとなる点でございます。法定計画という枠組みを超えまして、様々な観点から本日の委員会まで委員の皆様、また地域の皆様からいただきました貴重かつ専門的なご意見、ご助言を阿武隈川に限らず東北の河川に役立ててまいる所存です。

最後に、東北地方整備局が進める事業や施策に対して引き続きのご理解、ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、閉会を兼ねた一言とさせていただきます。本日までのご審議本当にありがとうございました。

●司会

ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項が２点ございます。１つ目ですが、本委員会の議事

内容を公開することになっております。本日の委員会の内容につきましては議事録を作成し、委員の皆様に送付させていただき、ご確認をお願いしたいと思います。

２点目でございますが、本日いただいた整備計画案によって、今後関係省庁や宮城県、福島県から意見聴取を行い、その結果を踏まえた整備計画の変更手続がそこで完了するということになってございます。整備計画の変更手続が完了するまでもうしばらく時間がかかりますが、変更後の整備計画が公表される前に、改めて事務局から皆様のほうに情報提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

５．閉　　会

●司会

以上をもちまして、本委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（閉会　午後　３時４５分）